

奨学金の手続きについて

～目次～

1. 修学支援新制度及び日本学生支援機構奨学金の手続きについて
p. 1～p. 3
2. 兄弟姉妹入学金免除制度の手続きについて
p. 3

入学後、大学からみなさんへの連絡事項は、大学ポータルシステム「S-Navi!」掲示板（奨学金・学費カテゴリ）及び学内掲示板により行いますので、毎日確認するようにしてください。

なお、大学ポータルシステム「S-Navi!」の利用方法は、新入生オリエンテーションで説明いたします。

1. 修学支援新制度及び日本学生支援機構奨学金の手続きについて

修学支援新制度は、経済的な理由で学び続けることをあきらめないよう、国による授業料等の減免と日本学生支援機構の<給付型>奨学金により、意欲のある学生の皆さんの「学び」を支える制度です。

学業成績等の要件を満たす方で、家計の経済状況の要件も満たす場合には、入学金及び授業料が一部減免されるとともに、給付型奨学金が受けられます。

ただし、学修の成果が認められない場合は、支援を受けた金額について返還を求められます（給付型奨学金は日本学生支援機構への返還、授業料は大学へ追納することになります）。

制度及び家計の経済状況要件等については、以下のホームページにてご確認ください。

文部科学省 HP：<https://www.mext.go.jp/kyufu/>

日本学生支援機構 HP：<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

また、日本学生支援機構には<貸与型>奨学金がありますが、利用を希望する場合は、修学支援新制度とは別に申込みを行う必要があります（家計及び学力基準も異なります）。

なお、修学支援新制度及び日本学生支援機構奨学金の説明会は、学生以外参加はできません。

◆これから申込みを希望する方<新規採用> ※予約採用で採用された奨学金の説明会ではありません。

大学入学後に新たに、修学支援新制度や日本学生支援機構<貸与型>奨学金を希望される場合は、募集説明会に参加してください。どちらも毎年募集しますので、2年生または3年生、4年生（留年生除く）になってから申込みすることも可能です。ただし、入学金が減免の対象となるのは、入学年度4月募集時のみです。予約採用で不採用となった場合も、申込みが可能です。

①「<新規>日本学生支援機構（貸与型）奨学金募集説明会」※、又は②「<新規>修学支援新制度（減免+給付）募集説明会」に参加してください。

学科名	日時	会場	持ち物
経営学科	4月5日（土） 9：00～10：30	①4号館2階 421教室	全員 ・学生証 ・黒ボールペン及びマーカー等の筆記具
商学科 公共学科	4月5日（土） 11：00～12：30		
経済学科	4月5日（土） 14：00～15：30	②4号館2階 422教室	

※大学入学後に新たに修学支援新制度及び日本学生支援機構<貸与型>奨学金、両方の申込みを希望される場合は、②の説明会に参加してください。修学支援新制度の説明後、貸与型奨学金の説明を行います。

◆高校在学時に日本学生支援機構から「採用候補者決定通知」を交付された方<予約採用>

③「<予約>日本学生支援機構（貸与型）奨学金進学手続説明会」（A～C）※、又は④「<予約>修学支援新制度（減免+給付）進学手続説明会」（D～G）※に参加してください。

学科名	日時	会場	持ち物
経営学科	4月4日（金） 9：00～10：30	③4号館2階 421教室 （A～C）※	全員 ・学生証 ・「採用候補者決定通知」 ・黒ボールペン及びマーカー等の筆記具 以下に該当する方 ・入学時特別増額貸与奨学金採用候補者 ・給付奨学金採用候補で自宅外通学希望者 本紙2ページ目を参照してください。
商学科 公共学科	4月4日（金） 11：00～12：30		
経済学科	4月4日（金） 14：00～15：30	④4号館2階 422教室 （D～G）※	

※「採用候補者決定通知【提出用】」の交付書類コードです。（2ページ目の図を参照）

★給付型奨学金の採用候補者の方には、4月4日（金）「<予約>修学支援新制度（減免+給付）進学手続説明会」において、授業料等減免申請方法を含めた修学支援新制度に関する説明を行います。

★高校在学時に奨学金の申込みをしている採用候補者の方が、大学入学後に追加で奨学金の申込みを希望する場合は、<予約採用>及び<新規採用>の両日とも参加する必要があります。

★指定時間に参加できない場合は、別学科の時間に参加しても構いません。体調不良により参加できない場合は学生支援課（06-6782-2297）までご連絡ください。

★「採用候補者決定通知【提出用】」と引き換えに「進学届」入力のためのIDとパスワードを交付します。インターネットを通じて“大阪商業大学に進学した”ことを届け出なければ、奨学金の交付は受けられません。入力期限内に届け出ると、5月以降に振込みが開始されます。

＜採用候補者が入学までに行うこと＞

- 採用候補者本人名義の銀行口座を準備してください。本人名義以外の口座には奨学金が振込されません。
- 出身高校から交付された、大学等奨学生予約採用選考結果が入った封筒の中に「採用候補者決定通知」が入っていますので、印字内容を確認してください。以下に該当する方は、説明会の際に書類提出が必要です。書類が揃っていない場合は、進学届入力のためのID、パスワードは交付できません。

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和6年10月15日

登録番号 99999901-100-00999

学年等 3年 10組

出席番号 A000001

氏名 学校用 見本 (加「カガク」を姓)

交付書類コード = F

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金		貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金を希望する	希望する	希望する	希望する
選考結果	給付奨学金(給)	貸与奨学金	給付奨学金(給)	貸与奨学金	入学時特別増額貸与奨学金(有)
候補者決定	○	○	○	○	○
支援区分: 第1区分	○	○	○	○	○
備考欄	○	○	○	○	○

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金(給)	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
	社会的養護を必要とする人	併用貸与の利用可	併用貸与の利用可	併用貸与の利用可
申込時の選択内容	給付奨学金(給)	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
申込内容	給付奨学金(給)	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)

●入学時特別増額貸与奨学金採用候補者●

交付書類コードが B または E の方
(国の教育ローンの申込: 必要となっている方)

入学時特別増額貸与奨学金を

- ・借りない⇒進学届提出時に辞退を選択します
- ・借りる ⇒日本政策金融公庫へ「国の教育ローン」を申込み、①②を説明会で提出

①入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書 (該当者のみ選考結果に同封されています)

②日本政策金融公庫発行の「融資できない」旨を記載した通知文のコピー

審査の結果、教育ローンの融資を断られた場合のみ入学時特別増額貸与奨学金を貸与できます。(融資の申込みをしていない、または融資が承認された場合は申込資格がありません)

交付書類コードが C または F の方
(国の教育ローンの申込: 不要となっている方)

入学時特別増額貸与奨学金に係る書類は不要です。

※国の教育ローンは、奨学金とは全く別の制度であり、利用のためには別途申込みが必要です

●給付奨学金採用候補で自宅外通学希望者●

アパート・マンションの賃貸借契約書のコピーを説明会で提出

- ・契約者または入居者として学生本人の氏名が記載されていること
- ・契約期間が明記されていること

※重要事項説明書等では代用できません。

自宅外通学が認められるための条件を満たしているかどうか、しおり等で確認しておいてください。

必要書類等については、選考結果に同封されている「採用候補者のしおり」も参照してください。

裏面もご覧ください

<こんなときは?>

- | | |
|--|---------------------------------|
| 1) 採用候補者になったが、奨学金は全く必要なくなった | ⇒ 手続きは必要ありません
(説明会への参加も不要です) |
| 2) 借りる金額を変更したい
(第一種は家計基準による制限があります) | } ⇒ 進学届の提出(入力)時に
変更することが可能です |
| 3) 生年月日、性別、利率の算定方法、返還方式を変更したい | |
| 4) 保証制度を変更したい
(機関→人的へ変更できるのは、この時だけです) | |
| 5) 採用候補者になっていない奨学金を借りたい
(給付型奨学金のみ採用候補者になったが、貸与型奨学金も借りたい等) | ⇒ 1 ページ目を参照し、各説明
会に参加してください |

<新規採用><予約採用>共通事項

★修学支援新制度採用後の学費納入方法について

- ・入学手続き時に納入していただいた入学金及び授業料は、支援区分の確定後、減免額を学費振替口座に還付します(9月頃を予定)。
- ・支援対象となっている間(停止期間を含む)は、通常振替日ではなく延納振替日(前期:6月27日、後期:12月27日)となります。振替日が金融機関の休業日となるときは、その翌営業日となります。

★年に複数回、説明会への参加及び届出を行う義務があります

- ・採用者説明会、継続説明会のほか、それに伴う書類の提出や入力等があります。
- ・説明会の日時及び会場等については、学生自身が大学ポータルシステム「S-Navi!」掲示板(奨学金・学費カテゴリ)を確認してください。

★採用後～継続には条件があります

- ・継続の学力基準を満たさない場合は資格を失います。修学支援新制度を受ける方は、学力基準が貸与型奨学金より厳しいものとなります。ご家庭においては、お子様が勉強に励むことができる環境づくりにご協力ください。
- ・修学支援新制度を受ける方は、家計の経済状況に関する要件について日本学生支援機構が確認します。毎年10月に、前年度の経済状況に基づき、支援区分の見直しが行われます。4年間ずっと同じ支援の金額が続くとは限りません。

2. 兄弟姉妹入学金免除制度の手続きについて

2025年度に入学された方で、本学の学部あるいは大学院に兄弟姉妹が在学されている場合(同時入学も含む)は、入学金の免除制度があります。

手続き期限は4月18日(金)です。必ず期限までに次の必要書類2点を学生支援課まで提出してください。

【必要書類】

- ①入学金返還申請書
- ②住民票等(入学者及び兄弟姉妹であることが証明できる書類。コピー不可。)

※「入学金返還申請書」は、大学ポータルシステム「S-Navi!」掲示板(奨学金・学費カテゴリ)に掲載いたしますので、申請される方はダウンロードし、必要項目をすべて記入のうえ提出してください。

大学ポータルシステム「S-Navi!」の利用方法は新入生オリエンテーションで説明いたします。

大阪商業大学 学生支援課 (06-6782-2297)